

# 森林整備保全事業設計業務等共通仕様書（R4.5）の改定概要

## 1 基本事項

農林水産省林野庁の令和3年4月1日「森林整備保全事業調査、測量、設計及び計画業務標準仕様書」及び山形県県土整備部の令和4年4月版「共通仕様書」に準拠し、森林整備保全事業設計業務等共通仕様書を改定するものである。

第1編から第3編の共通編第1章総則の内容は測量調査等委託契約書、土木設計業務等委託契約書、県土整備部版に準拠し、その他は農林水産省版に準拠している。

## 2 主な改定内容

### (1) 仕様書本編の改定

農林水産省版に準拠し、第1編 地質・土質調査業務共通仕様書、第2編 測量業務等共通仕様書、第3編 設計業務等共通仕様書とした。

第1編から第3編の共通編第1章総則は、県土整備部版及び測量調査等委託契約書又は土木設計業務等委託契約書に準拠し内容を見直した。

第1編から第3編の共通編第1章総則以降は、農林水産省版に準拠し内容を見直した。

### (2) 第4編 参考資料編

第1編から第3編の改定に伴い、提出書類の関係条項及び様式等を見直した。